

伊達市学校施設利活用方針
(旧富野小学校・旧富野幼稚園)

提 言 書

平成 30 年 10 月

伊達市学校施設利活用審議会

旧富野小学校・旧富野幼稚園の利活用方針（提言）

1. 利活用方針

- ・旧富野小学校の校舎については、民間事業者と連携し、高齢者や障がい者などの福祉施設として活用を図ること。
- ・富野地区を含む周辺中山間地域の高齢者が、住み慣れた地域の中で必要に応じて介護や住まい等の必要な福祉サービスの提供を受けられるように、民間提案の具体化に向けて地区との協議を引き続き行うこと。
- ・旧富野幼稚園の園舎については、地区交流施設として活用を図ること。

2. 附帯意見

施設の利活用の具体化に向け、今後さらに検討、精査すべき主な課題等について、以下のとおり附帯意見として述べる。

- ・単一の学校施設用地から福祉施設及び地区交流施設用地となることから、利用区分を明確にし、併せて、敷地内にある旧里道や旧水路などの法定外公共施設等の整理を行うこと。
- ・民間提案を実現するためには、各種法令等の基準に適合するよう詳細審査並びに行政指導を十分に行うこと。
- ・民間提案については中・長期的な利活用が想定されることから、この地区だけではなく、周辺地区への広がりや将来的な施設の改修計画などの総合的な見通しを持って対応すること。
- ・民間事業者への貸付けにあたっては、契約内容や貸付条件などの契約条項の精査を十分に行うこと。
- ・各施設の駐車場については、必要な駐車台数や利用状況を踏まえ、民間事業者と地区との調整を図ること。
- ・施設の運営については、民間事業者と地区の役割や責務を尊重し、お互いが協議、協力する体制等を構築すること。